

ハロ・ハロ・ガーデン

HELLO<sup>2</sup>

GARDEN

公嘱

目次	理事長就任にあたり	／岡野 直史…………… 1
	第28回定時社員総会報告	／永井 正己…………… 2
	公益法人設立記念祝賀会	／入沢 修自…………… 4
	第1回地区幹事会報告	／工藤麻由美…………… 5
	ティータイム	／…………… 6
	協同組合広告	…………… 7
	協会取り扱い事件納品状況一覧	…………… 8

2013年 第123号

(平成25年11月発行)

東京都新宿区本塩町9番地3 ☎03-3359-3345 (代表)

発行所 公益社団法人東京公嘱託登記司法書士協会

発行人 岡野 直史

ホームページ (<http://www.tokyo-koshoku.or.jp/>)

## 理事長就任にあたり

理事長 岡野 直史

平成25年6月14日、第28回定時社員総会で任期満了した生田目前理事長の後を受け、新たに理事長に就任した岡野でございます。

生田目前理事長は、当協会を特例民法法人から公益認定を受け、公益社団法人へと移行を成し遂げた立役者でした。本年4月1日に公益法人として設立登記をし、2ヶ月半後に任期満了退任とは、いかにも惜しい。せめてもう一期2年間は、新生公嘱協会を見守っていただきたかったところです。

しかし、私はバトンタッチを受けました。いままでは副理事長として生田目前理事長を支えてまいりましたが、これからは理事長として公益法人を育てていかなければならない立場になりました。両肩にズシリと重く押し掛かる責務で、押し潰されそうです。私一人では何もできないので理事17名全員で総力を結集して、この生まれたての公益法人を育てていく決意しております。

公嘱協会の本来の使命は、嘱託登記を数多く受託し、社員の皆様により多くの報酬を配分する、ということではありません。公嘱協会社員の有する専門的能力を結集し、官公署等の嘱託



登記の円滑な実施に寄与することにより、公共事業等の推進を支援し、もって社会に広く貢献することを使命とします。なにをおいても、まず社会貢献が第一義なのです。司法書士としての職務を通じて社会貢献を実現することなのです。

しかし、いかに崇高な理念をもっていても財政的基盤がなければ組織自体が崩壊してしまいます。従来は社員の皆様が嘱託登記案件を処理することにより得られた報酬の中から組織維持

の費用として会費を納入していただき、それにより公嘱協会が存続することができました。しかし近年の受託事件数の減少により会費収入が減少し、そのみでは組織維持の費用を賄うことができなくなりました。そこで定額会費制を導入し、組織維持、制度維持のための費用は社員の皆様から受託事件の報酬の有無にかかわらず定額会費として資金を拠出していただくこととなりました。

東京の公嘱協会は、司法書士の社会貢献の場として皆で組織、制度を支えて行こうという趣旨をご理解いただいた多数の社員の皆様により今日の公嘱協会があります。

ところが全国の数ある公嘱協会のうち、いくつかの協会では社員減少による財務状況の悪化、司法書士報酬の自由化による低価格競争、入札制度の導入等により公嘱協会の組織自体が維持できなくなりつつあります。

いま全国の公嘱協会は岐路に立たされております。公益認定を受けた協会は福岡県協会、東京協会、愛知県協会、富山県協会、長野県協会、秋田県協会、山形県協会、千葉県協会、埼玉県協会の9協会です。既に解散してしまった協会は17協会にのぼり、その他の協会は、一般社団法人に移行したもの、あるいは移行の申請をしているものとなります。

公益社団法人であれ一般社団法人であれ公嘱協会は司法書士法第68条に基づく法人です。公嘱協会は嘱託登記を通じて司法書士が社会貢献することができる有用な一つの制度なのです。

## 第28回定時社員総会報告

常任理事 永井 正己

公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会の第28回定時社員総会が、平成25年6月14日午後5時から司法書士会館地下1階「日司連ホール」にて社員総数504名のうち361名（委任状出席含む）の社員の出席を得て開催されました。

さて、本年度の定時社員総会の議案は、平成24年度の事業報告及び決算報告、平成25年度事業計画並びに予算決定のほか、役員改選と公益社団法人として運営するにあたり「規則」における字句を公益法人として適切な表現に修正する議案がありました。

また、本年度の定時社員総会は、公益社団法人に移行してから最初の総会でした。総会当日は、公益法人に無事移行できたことの安堵感もありましたが、公益法人として相応しい活動を

解散してしまったら官公署ひいては国民からの負託に誰がどのように応えるのでしょうか。

公益法人になったとしても、安心はできません。いつ解散の危機が訪れるかわかりません。制度趣旨を理解していただける社員の皆様に支えられ、また実務を通して官公署等ひいては国民の皆様から評価されることにより公嘱協会が存続しうるので、日々研鑽努力は怠れません。社員に対する研修もより一層充実させる必要があります。

東日本大震災の復興にあたっては、司法書士の専門性が必要とされる場面が多々予想され、司法書士の専門的能力を結集して処理にあたることのできるよう公嘱協会が期待に応えなければなりません。また東京においては近い将来に予想される大災害に備えて木造密集市街地の整備、狭あい道路拡幅等の事業に積極的に提言し、嘱託登記を通じてこれら事業の推進を支援していかなければなりません。そのための官公署等に対する広報活動も重要となります。理事、地区幹事、担当社員等による積極的な活動が期待されます。

また相続登記未了により公共事業等の遅延が少なからずあるので、権利未確定状態を少しでも減らせるよう、一般市民向けの「公開市民講座」を開催し不動産登記に関する知識の普及啓発活動を積極的に行っていきます。

社会に貢献する公嘱協会をめざして任期いっぱい頑張りますので、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

していかなければならないという緊張感が大きかったと思います。

以下、議事の要領と結果をご報告いたします。

### 【議事の経過の要領と議案別決議の結果】

司会者渡邊央理事の進行で、池尻吉夫副理事長より開会の辞があり、議長に毛受正雄社員（港協会地区）が選任され、副議長に遠海陽子社員（港協会地区）が指名されました。

#### 1. 報告第1号「平成24年度会務及び事業報告の件」

大川保夫専務理事より、平成24年度の事業計画に基づき推進した事業の結果及び相続及び遺言に関する公開市民講座について開催状況が報告され、予定していた開催回数より少なかったとの反省が述べられました。

#### 2. 議案第1号「平成24年度決算報告書・財産

### 目録及び監査報告承認の件」

入澤昭彦常任理事より平成24年度決算額について、収入の部及び支出の部並びに財務目録の細目の補足事項、財政状況の要点及び財産目録の正味財産についての報告の後、正味財産増減計算書について前年度の決算につき未収入金を過大に計上したことが判明したため、過年度未収入金過大計上額を前期損益修正損として計上したことの報告がありました。

続いて、橋本正美監事は、吉田道敏監事が死亡退任したことに哀悼の意を表した後、監事を代表して、会計諸帳簿・伝票・預金等は適正に処理されており、業務執行状況についても、生田目正秋理事長以下執行部に不正、法令・定款違反の行為がないことの監査報告がありました。議長は、議場に質疑を求めたところ、質疑はなく原案どおり承認可決されました。

### 3. 規則・規程の変更について

森越憲一常任理事より、下記記載の議案第2号乃至第4号までの規則・規程の変更の提案理由の説明があり、質疑応答の後、原案どおり承認可決されました。

#### (1) 議案第2号「会費に関する規則変更の件」

(変更内容) 公益社団法人として適切な字句の表現に改める

#### (2) 議案第3号「受託事件の配分及び報酬に関する規程変更の件」

(変更内容) 規程の呼称を規則に改め、公益社団法人として適切な字句の表現に改める

#### (3) 議案第4号「委員会規則変更の件」

(変更内容) 公益社団法人として適切な字句の表現に改める

### 4. 議案第5号「平成25年度事業計画及び予算決定の件」

生田目理事長は、当協会の基本方針を言及し、平成25年度の事業計画を下記の3項目に分けて提案がなされました。

#### (1) 公共嘱託登記受託事業について

現在、随意契約が難しく受託が厳しい状況の中、当協会がどのようにして行政から信頼を得ていくかに焦点をあて、行政でかかえている未登記の問題等についての当協会の豊富な知識を広報して、解決を支援していくことが大切である。また、従前は採算の合わない入札は控えていたが今後は積極的に入札を考える。

#### (2) 地域防災・災害復興支援事業について

当協会が公益社団法人として存在する意義をもつ事業であるので、日頃から組織として活動する。

#### (3) 研修・知識の啓発事業について

司法書士の中核業務である不動産登記の研修が減少しており、社員以外にも不動産登記の情報を提供する研修を開催していくこと及び一般市民の方々にも法律知識をわかりやすく講義する公開市民公開講座を開催すること、そして、このような情報をホームページで発信する。

続いて、入澤常任理事より、公益法人会計基準である(1)収支相償(2)公益目的事業比率(3)遊休財産額制限の3つの基準に沿って予算を作成した説明がありました。

なお、予算の執行に当たっては、不測の事態を考慮して、科目間の流用についても併せて承認を得たいと提案があり、質疑応答の後、原案どおり承認可決されました。

### 5. 議案第6号「役員選任の件」

生田目理事長より、本定時社員総会をもって理事全員が任期満了となり、吉田道敏監事が平成25年1月2日逝去により監事が1名欠員となっているため、定款第19条、第20条及び役員選任規定により理事17名、監事1名を選任したい旨の提案がされ、役員選任の候補者については、平成25年4月26日選挙の告示を行い、平成25年5月7日から平成25年5月14日までに次のとおり理事候補者17名及び監事候補者1名の届出があり、候補者の届出数と選任定数が同じであることの説明がありました。議長は、役員選任規程第7条第1項により、理事及び監事の選任について理事候補者及び監事候補者を1名ごと下記記載順に選任の可否を諮り、理事候補者及び監事候補者全員が満場一致で承認可決されました。

#### 理事候補者(17名)

渋谷協会地区 岡野直史、港協会地区 肥口ふみ枝、江戸川協会地区 近藤光弘、板橋協会地区 平山隆一、八王子協会地区 大川保夫、調布協会地区 杉山昭子、城北協会地区 入澤昭彦、新宿協会地区 旦保みどり、八王子協会地区 皆川邦彦、渋谷協会地区 渡邊央、目黒協会地区 森越憲一、江戸川協会地区 永井正己、多摩協会地区 入沢修自、豊島協会地区 石坂美穂、北・荒川協会地区 田中周一、渋谷協会地区 熊田隆之、杉並協会地区 大概益弘  
(敬称略)

#### 監事候補者(1名)

目黒協会地区 安井利国(敬称略)

議事日程が全て終了し、当協会相談役齋藤太市様の首唱で万歳を三唱、肥口ふみ枝副理事長が閉会の辞を述べて、全日程を終了しました。

# 公益法人設立記念祝賀会

常任理事 入沢 修自

平成25年度定時社員総会の終結後に、JR市ヶ谷駅の少し先にありますアルカディア市ヶ谷に会場を移しまして公益法人設立記念祝賀会を開催しました。定時社員総会がつつがなく無事に終了したことで、緊張の糸がほぐれ、完全にお客さんモードでおりました。祝賀会進行の担当理事の皆様には大変申し訳ありません、また、お疲れ様でした。参加者約100名の立食パーティーで、現職岡野直史理事長および相談役、当協会顧問東村邦浩都議会議員をはじめ来賓の方々からのご挨拶の後、当協会の広報誌「公囀ハロハロガーデン」バックナンバーから、当時理事や幹事であった若かりし皆様の写真をプロジェクターで映し出し、大変盛り上がりました。閉会の挨拶では、近藤光弘副理事長より、登記制度を担う専門家集団としての矜持について、熱く語られていたのが印象的でした。



# 第1回地区幹事会報告

港地区幹事 工藤 麻由美

日時 平成25年8月5日(月)午後6時より  
場所 日司連ホール  
出席者 地区幹事及び副幹事等25名、執行部16名

冒頭、岡野直史理事長の開会挨拶で、4月に公益法人に移行したので、支部は地区へと名称が変わり、地区幹事には新たな気持ちで取り組んでほしいとの言葉がありました。

次に、入澤昭彦副理事長より協会の現状報告と、法令上の届出や定期報告、公益法人会計「財務3基準」などのポイント解説がなされました。

その後、各部担当理事から報告と地区幹事との活発な意見交換が行われました。

各部報告の概要は以下のとおりです。

## ①業務担当決定について(永井正己常任理事)

執行部に報告された案件は、従来通り、速やかに担当地区に連絡するよう努めています。担当決定にあたっては、公平性、社員の熟練度や処理能力などを勘案していますので、各地区の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## ②再開発・特殊法人(杉山昭子常任理事)

土地家屋調査士の公嘱協会とも連携して、入札には必ず参加していきます。

## ③東京都・建設事務所(杉山昭子常任理事)

当協会のパンフレットや相続早わかり読本(小冊子)を有効に活用し、積極的に広報活動をしてください。本年9月10日は「建設事務所訪問強化月間」として一層のご協力をお願いします。

## ④東京都住宅供給公社(渡邊央常任理事)

長期分譲など大型案件は減少傾向にあるものの、単発契約による件数は増加しており、継続的に依頼を受けている状況です。

## ⑤市区町村への広報について(石坂美穂理事)

東日本の震災復興道路建設の例のように、東京都でも今後起こりうる震災に備えて未登記問題を解消しておく必要性があり、市区町村に対して協会が関与できる業務として、積極的にPRしてください。

## ⑥公開市民講座(入沢修自常任理事)

公開市民講座に関する説明の後、すでに公開市民講座を開催した杉並、調布、町田の各地区

幹事から、開催までの経緯や苦労した点などの事例紹介がありました。

## ⑦研修会(皆川邦彦常任理事)

次回研修(平成25年11月8日(金)午後6時より日司連ホール「金融機関の変遷と数次相続」を予定)の案内と、受講の呼びかけがありました。

## ⑧総務部(永井正己常任理事)

事務局の電話対応時間の変更になりますが、緊急時には支障が生じないように手段を講じますので、皆さんのご理解をお願いしたいと説明がありました。

## ⑨組織改善(森越憲一専務理事)

今後、協会財政は定額会費収入に重点が置かれることから、新社員加入に向けて研修会を充実した内容としていくほか、新規登録者情報を協会各地区にフィードバックできる体制を整えていきます。

## ⑩地域・災害復興支援(旦保みどり常任理事)

平成25年7月25日開催の復興まちづくりシンポジウムの報告と、地域災害復興支援への協会の関わり方についての説明がありました。

## ⑪経理部(入澤昭彦副理事長)

これまで東京司法書士会に委託していた経理事務を自前処理とし、当協会の顧問税理士法人とともに法人経理の基礎構築に努めています。近日中に来年度予算策定に入り、都への提出期限である来年3月31日に向けて収支予算書の作成準備を進めていきます。

## ⑫その他

(大川保夫副理事長)

公益法人に移行して予想以上に『公益』のブランド力を実感しています。自治体や市民に対してもぜひ、ブランドを活用して広報活動を行ってください。

(近藤光弘副理事長)

公嘱の登記業務は司法書士の未来を担う希望に満ちた分野なので、世代や地区を超えて協働できる場として、今後ぜひ、執行部とともに当協会を盛り上げていきましょう。

最後に、皆川邦彦常任理事より閉会の言葉があり、第1回幹事会は盛会のうちに閉会しました。

## ティータイム特別編集 ※※ ～新理事紹介コーナー

### 北・荒川地区 田中 周一

このたび、公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会の理事に任命されました、北・荒川地区所属の田中周一です。司法書士登録と同時に公嘱協会の社員となりましたので、公嘱協会の社員としてもほぼ16年が経過しました。北区の赤羽で事務所を開設してから3年ほどして、私の地元にも新築された東京都住宅供給公社の再開発の嘱託登記を、先輩の皆様と一緒に取り組んだのも今では懐かしい思い出です。特に趣味というものはありませんが、最近のささやかな楽しみはカラオケとお酒を多少たしなむことです。これからの公嘱協会が「公益」の名前に恥じないようにまた社員の皆様のお役に立てるように、微力ながらがんばる所存ですのでよろしくお願いいたします。



### 渋谷地区 熊田 隆之

この度、新しく理事に就任いたしました渋谷地区の熊田隆之です。最近あまり行けていないのですが、学生のころは、スキー・登山・キャンプに明け暮れておりました。ここのところ少し太ってきたので、ダイエットの意味でもまた再開したいなと思っております。平成12年に開業以来、公嘱協会の仕事に度々携わる機会に恵まれましたが、その度に様々なことを学ばせていただきました。公益社団法人初年度の理事ということで、プレッシャーもありますが、今度は公嘱協会に私が恩返しをする番だと思い、微力ながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



### 杉並地区 大槻 益弘

このたび、公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会の理事に就任しました、杉並地区の大槻益弘と申します。出身地は東京都中野区で趣味はただ今テニスに凝っています。スポーツは大好きで、サーフィンは18歳の頃からやっています。最近ではテニスが主で、なかなか海に行く時間はありませんが、復帰しようと思っています。海は何もかもが素晴らしく最高です。理事職ですが、これから諸先輩方を見習って、頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



### 豊島地区 石坂 美穂

専ら地域街づくりや地元のつながりの中で業務していた地域密着型司法書士でしたが、このたび公嘱協会の理事として、公嘱協会の企画関係や役所対応の開発等に当たることになりました。これを機に協会の存在意義やその活動を官公庁等委託機関に周知していただくよう、多方面からソフトにアプローチをして行きたいです。その結果、協会について広くご理解をいただき、受託事件の増加につながる働きかけができれば、更には公嘱協会の働きかけにより、委託機関の業務が、より潤滑に遂行することに貢献できればと思います。



微力ではございますが、公嘱協会の業務に精励しつつ、司法書士の発展を目指すよう、つなげ、努力いたします。

何卒今後とも格段のご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

皆様のお仕事をお手伝いいたします。

### 金融・保険事業

司法書士総合補償制度  
業務用印紙・現金・小切手等補償制度  
事業資金貸付制度  
小規模企業共済制度  
中小企業退職金共済制度  
各種保険の紹介、ローンの斡旋

### 労働保険 事務組合事業

雇用保険・労災保険事務  
事業主の特別加入  
保険料の分割納付  
労働保険研修会開催

### 教育情報事業

司法書士手帳の発刊  
公式サイトによる情報提供  
教育情報誌の編集・出版  
組合ニュースの発刊  
講習会の開催

# 東京司法書士 協同組合

### 福利厚生事業

福利厚生制度  
(ホテル・レジャー施設等提携)  
レクリエーションの企画  
百貨店・特約店の提携  
TDLとの提携・人間ドック補助

### ネットワーク事業

インターネットによる  
情報提供  
メルマガ無料配信  
先例検索・目的辞書

### 共同購買事業

業務用必需品  
登記関連用紙  
書籍・司法書士向ソフト  
ギフト・オフィス用品  
切手・印紙類

お手伝いします。  
お気軽にお問い合わせください。



労働保険事務組合

## 東京司法書士協同組合

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館2階  
Tel 03-3359-0967 Fax 03-3353-8366  
<http://www.tsknet.jp/>

■本協会取扱い事件納品状況一覧（平成25年4月1日～平成25年7月31日）

発注機関名	受託の概要	件数
東京都住宅供給公社	賃借権登記の抹消	11
練馬区	狹隘道路拡幅整備に伴う所有権移転登記業務	8
府中市	狹隘道路拡幅整備に伴う所有権移転登記業務	28
	狹隘道路拡幅整備に伴う所有権移転登記並びに抵当権抹消登記業務	
	法定外公共物の権利保全のための所有権保存登記業務	
武蔵野市	所有権保存登記及び所有権移転登記業務	2
合計		49

山中湖近くにて、  
紅葉は今ひとつですが、  
冬への模様替えですね  
季節は秋から  
山の中の翁



■編集後記

岡野理事長、就任のご挨拶有り難うございました。よくよく読み返し、業務に励みたいと思います。総会では、役員の変更もありました。異議が出たらどうするのか、どのように決を採るのか、議長との打ち合わせの際に争点となりました。価値観の多様化により、人に対する評価も様々なのかも知れません。人を見る目のある諸先輩方におかれましては、よくよくご覧頂いて、宜しく采配いただければ幸いです。今号では、新理事の紹介記事の掲載もありました。新理事のみなさん、とても活発に活動されているので、心強いです。いつの日か何十年後に当協会の記念式典など開催されたときに、あの頃の写真ということで、ハロハロの記事から顔写真もプロジェクターで投影されて、気恥ずかしい苦笑いなどすることが出来れば、素晴らしいと思います。無事やってこれたことの証ですから。

(入沢 修自)

